

# 荒川区区政改革懇談会

## 第4回 まちづくり・環境分科会 議事要旨

### 【日 時】

9月20日(水) 19:00~21:00

### 【場 所】

荒川区役所 305 会議室

### 【次 第】

ステップ1 : はじめに

ステップ2 : 話し合い

ステップ3 : 次回の検討に向けた話し合い

ステップ4 : その他

### ステップ1 はじめに

事務局より、今回の話し合いの内容と資料の説明を行った。

### ステップ2 話し合い

事務局より、前回までの放置自転車問題に関する意見をまとめた資料(資料3) 放置自転車問題等に関する区民提言骨子(案)の説明を行い、資料をもとに話し合いを行った。

### 【主な意見】

- ・ 資料3は、骨子(案)の概要として、目次の次のページにつければ、読む人はわかりやすいのではないか。
- ・ (仮称)自転車等駐車場対策協議会については、以前、同じような協議会があったので、「設置」ではなく、「再設置」といった表現にした方が良いのではないか。
- ・ (仮称)自転車等駐車場対策協議会は、荒川区の総合的な交通システムを検討する協議会の中の自転車分科会として位置づければ、幅広い議論ができるのではないか。
- ・ 放置自転車問題の改善に向けた「〇〇宣言」とあるが、交通システムの抜本的改善といった意図が感じられる宣言にしてはどうか。
- ・ 8~9年前に放置自転車対策協議会とは別に委員会があったようだが、その委員会の活動内容、報告事項、その後の検討経過が知りたい。
- ・ 今までの放置自転車対策の検討経過や実施状況の整理が必要だと思う。同じようなことを繰り返し話し合っても意味がない。ただし、今回は時間がないので、(仮称)自転車等駐車場対策協議会等で、再度、検討してもらうことになるのではないか。

- ・ 鉄道会社から土地を提供してもらい駐輪場を整備した豊島区の例がある。荒川区でも検討して欲しい。町屋駅や三ノ輪橋駅周辺は、早急な対策が必要である。
- ・ 今までの話し合いは、放置自転車等、停まっている自転車に関するものが多かったが、2人乗り、飲酒運転、無灯火等、走っている自転車のルールに関しても、記載が必要である。
- ・ 都電のホーム近くに常時、放置自転車があったが、8月頃から都電荒川営業所が、大中小の放置自転車禁止のビラを貼るようになったら、1台も放置自転車がなくなった。
- ・ 新たに再開発を実施する際には、事業者と住民が話し合いの場を持ち、放置自転車対策を含め、まちづくりを進めることを規定した法律があれば良いと思う。
- ・ 三河島の再開発は、自転車の走りやすいまちとしての成功例になって欲しい。また、再開発の際は、バリアフリーや屋上緑化等、様々な先進的な対策を盛り込んで欲しい。
- ・ 自転車は利用なのか、使用なのか、言葉の使い方をはっきりさせて欲しい。
- ・ 町屋駅等で、放置禁止区域という看板を見かけるが、その区域だけでもきちんと対策を実施できないのか。  
(回答) 重点的に撤去しているが、撤去しても置かれてしまうのが現状である。
- ・ 台東区の三ノ輪駅周辺は放置するとすぐに撤去されるので、誰も置かなくなった。荒川区も実行した方が良い。
- ・ 現状を言えば、駐輪場が足りないか、駐輪場の使い勝手が悪いから放置自転車が発生するのではないか。罰則は、自転車の需要分だけ駐輪場を整備できて、初めて実施できるのではないか。
- ・ 放置禁止区域の設定はどうなっているのか。  
(回答) 荒川区 18万人分の駐輪場を確保するのは不可能なので、駅から700m以上自宅が離れている自転車利用者を対象に駐輪場を確保している。放置禁止区域は駅から200m以内を設定している。
- ・ 駐輪場の容量は足りているが、放置自転車が減らないということは、使い勝手が悪いのか、場所が悪いのか、場所を知らないということだと思う。
- ・ 放置自転車対策のために年間で、税金が2億円ほどかかっている。モラルやマナーを守り、住民一人一人が子どもの手本として行動することが重要ではないか。

### ステップ3 次回の検討に向けた話し合い

事務局から、今後のスケジュールについての説明を行った後、次のテーマの設定について、意見交換を行った。

#### 【主な意見】

- ・ 「地球を守る区民会議」に参加したが、環境問題について、この懇談会でも皆で話し合えるテーマを設定し、話し合いたい。

(回答) 8月25日に「地球を守る区民会議」として第1回の会議が開催された。

区政改革懇談会でも環境問題について、独自に話し合っても良いと思う。

- ・ 環境問題はとて幅が広いので、荒川区から発信できる環境に関する取り組みについて、話し合えば良いのではないか。
- ・ 今度、ペットボトルが燃えるゴミに分別されると聞いたがどうなっているのか。

(回答) 最終的な結論は出ていないが、大きな流れとして、プラスチック製品は燃えるゴミとする案が出されている。23区内の清掃工場は順次建替えられて、燃やしても有害ガスが除去できるように整備されている。燃やすことで、サーマルリサイクルとして熱利用できる。今までは、燃えないゴミとして埋立地で処分されてきたが、容量に限りがある。ペットボトルに関しては、リサイクルがかなり進んでいるので、燃やさない方向である。

- ・ 懇談会は、後、数回なので、環境問題等に関して、行政が区民に意見を聞きたいテーマについて議論した方が良いのではないか。

(回答) 行政側から区民の意見を聞きたい事柄はいろいろある。事前に行政側として聞きたいことを列挙して、アンケート形式で、委員の方々に「○」をつけてもらって、次回はすぐに話し合いができる状態にするという方法もある。

- ・ 次回までに持ち越さないで、テーマを絞った方が良い。屋上緑化やまちの美化に関するテーマについて話し合いたい。マンションのコミュニティ問題などはマンションの住民ではないと実感が持てないのではないか。
- ・ 緑化と公園というテーマで話し合ってみてはどうか。事前に参考資料をもらって、次回に話し合いをすれば良いのではないか。
- ・ 次回までに、行政側で出してもらったテーマと自分達でも話し合いたいテーマを出し合って、決めれば良いのではないか。
- ・ これまで意見が出された個々のテーマに関して、事前にわかりやすい資料を送ってもらい、次回、これらについて幅広く話し合いながら、テーマを決めれば良い。
- ・ 欠席している方の意見があれば、ペーパー等で出してもらえば良いのではないか。

事務局から個々のテーマの関連資料を事前に各委員に送付することとなった。

## ステップ4 その他

次回懇談会の日程等について

**【日時】**平成18年10月25日(水)19:00~

**【場所】**304会議室

**【内容】**次のテーマ設定に向けた話し合い